

令和2年度町民の声対応簿

番号	受付日	課題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
35	令和3年1月27日	職員の電話対応について	職員の電話対応が上から目線で不快であった。	電話でのお問合せの際、職員の言葉遣いなどにより、御不快に思われたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。 御指摘を受け、改めて職員の接遇姿勢や公務員としての意識向上について、周知徹底を図りました。 町民の皆様からいただいた御指摘に関しましては、真摯に受け止め、より一層の住民サービスの向上に取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしく願いたします。	総務課	0858-52-2111	令和3年4月1日	令和3年4月1日
36	令和3年2月17日	騒音について	0時を過ぎても近所のスナック店舗からカラオケの音が漏れて眠れない。条例等を制定し、制限して欲しい。	夜間(午後10時から翌午前6時まで)の騒音は、鳥取県の「公害防止条例」並びに「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例」により、規制基準が設けられており、琴浦町もこの基準に則り指導等を行います。 今回の音漏れが基準に対し、どの程度の音量となるかは現時点では不明ですが、県とも連携しながら必要に応じて店舗に対して指導をするなどの対応をしております。	建設環境課	0858-55-7808	令和3年4月1日	令和3年2月25日
37	令和3年2月22日	新川の漂流物対策について	新川橋の北側よりかなりの量のオイルが流失している。早急に対策をお願いしたい。	原因となる漂流物(オイル缶)を撤去し、河川管理者である県に内容を報告しました。	建設住宅課	0858-55-7804	令和3年5月24日	令和3年5月24日
38	令和3年3月3日	人工芝のデメリットについて	管理費の観点より町営サッカー場の芝を人工芝にして欲しい旨の請願があったと報道で拝見した。 人工芝は経年劣化により、最終的にはマイクロプラスチックとして海に流れ出るというデメリットもある。 このようなデメリットも明示するとともに、専門家を招聘し、町民向けの講演会等を開催してはどうか？	このたびは、人工芝の環境面のデメリットについて、御意見をいただきありがとうございます。 人工芝は、全国の河川・港湾においてマイクロプラスチックとして多く確認されたこと、スポーツ用途の多くの施設でその破片がグラウンド外へ流出しているという調査結果があることを伝えていきます。 また、琴浦町は、鳥取芝発祥の地として全国有数の芝の生産地です。東伯総合公園の芝改修でも地元産の天然芝を使用し、多くの皆様にその素晴らしさを体験していただきたいと思います。	社会教育課 総務課 建設環境課	0858-52-1161 0858-52-2111 0858-55-7808	令和3年4月1日	令和3年3月17日
39	令和3年3月13日	職員の対応について	窓口対応の際、相槌が「はい」ではなく、「うん」と言われる職員が何人かいる。 軽んじられているような気分になり、良い気がないので、改善して欲しい。	窓口での手続の際、職員の言葉遣いにより、御不快に思われたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。 御指摘を受け、改めて職員の接遇姿勢や公務員としての意識向上について、周知徹底を図ります。 町民の皆様からいただいた御指摘に関しましては、真摯に受け止め、より一層の住民サービスの向上に取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしく願いたします。	総務課	0858-52-2111	令和3年4月1日	令和3年4月1日
40	令和3年3月15日	東伯総合公園の芝について	東伯総合公園グラウンド芝について、天然芝での改修を提案しているが、人工芝を採用しない理由は何か。もっと町民の声を聞いてほしい。人工芝より維持費のかかる天然芝はやめてほしい。	このたびは、東伯総合公園の芝改修について、ご意見をいただきありがとうございます。 改修については、人工芝を希望されるご意見がある一方、天然芝を希望されるご意見もございました。 人工芝と天然芝を比較いたしますと稼働面や維持管理の労力では人工芝が優れていますが、環境面、耐用年数、トータルコストでは天然芝が優れていると考えられ、両者ともに一長一短がございます。 そのうえで、琴浦町は、全国有数の芝の生産地であり、地産地消や地域経済の観点から地元産の天然芝による改修を提案いたしました。 天然芝による改修後の施設利用は、適切な維持管理を行うことで可能な限り多くの皆様へご利用いただきたいと思います。 今後は、ご関係者とご協議させていただき、進めて参りたいと考えております。	総務課 社会教育課	0858-52-2111 0858-52-1161	令和3年4月1日	令和3年3月25日

令和2年度町民の声対応簿

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
41	令和3年3月24日	東伯総合公園の芝について	人工芝がマイクロプラスチックを生じる一因になりはしないかと懸念している。 これから先を生きる人に対する環境への責任という観点から人工芝の是非について検討してほしい。	このたびは、ご意見いただきありがとうございます。 人工芝の原材料は、製品によって異なりますが、主にポリエチレン等のプラスチックが毛足に使用されています。 人工芝は、全国の河川、港湾、湖においてマイクロプラスチックとして確認されており、スポーツ用途の多くの施設でその破片がグラウンド外へ流出しているという民間企業の調査結果もあります。 今後、SDGs、環境の観点も含め、天然芝と人工芝について議論を進めてまいります。	総務課 社会教育課	0858-52-2111 0858-52-1161	令和3年4月1日	令和3年4月1日
42	令和3年3月26日	勤務時間中のスマートフォン使用について	職員が勤務時間中に個人のスマートフォンを操作しているのを見た。休憩中に使用すべきだと思う。	公務員はその勤務時間中においては、与えられた職務に専念する義務があり、これを遵守しない場合は、職務専念義務違反となります。 したがって、本町においても勤務時間中における個人のスマートフォン使用は禁止しておりますが、御指摘を受け、再度職員へ周知徹底を図ります。	総務課	0858-52-2111	令和3年4月1日	令和3年4月1日